

第33期 事業報告及び決算書類

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

川西市栄町25番1号

川西都市開発株式会社

事業報告

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果

●全般の状況

当社では、経営再建計画の6年目にあたる今期を第二ステップの初年度と位置付け、目標である「経営基盤の強化および人材育成」に取り組んでまいりました。

SC事業においては、地域密着型商業施設として日々の生活において利便性の提供と良質なライフスタイルの提案をコンセプトにしたテナント誘致に向けて積極的に取り組みましたが、12月までに6店舗が退店する一方で、2月から3月にかけて新たに4店舗をオープンいたしました。空床期間などの影響もあり、賃料収入は前年同期に比べ減少いたしました。

駐車場事業につきましては、お客様に安全・安心・便利にご利用いただくため、前期に引き続き車路および監視カメラの整備を実施いたしました。

この結果、営業収入は7億51百万円、前期比95.9%、営業利益は1億44百万円、前期比91.8%となり経常利益は1億41百万円、前期比89.4%となりました。

当期純利益につきましては、特別損失として役員退職慰労引当金繰入額を計上したことに加えて、税金費用が増加したことにより、79百万円、前期比61.3%と前期に比べ50百万円の減益となりました。

①当期の業績

区 分	30年度(百万円)	29年度(百万円)	前期比
売上高	751	783	95.9%
営業利益	144	157	91.8%
経常利益	141	158	89.4%
当期純利益	79	130	61.3%

(参考)

期初予想(百万円)
762
153
147
115

②事業別業績(売上高・営業利益)

部 門	売上高(百万円)			営業利益(百万円)		
	30年度	29年度	前期比	30年度	29年度	前期比
SC事業	473	499	94.9%	23	33	69.0%
駐車場事業	277	284	97.6%	189	192	98.3%
本部事業	-	-	-	▲68	▲69	-
合 計	751	783	95.9%	144	157	91.8%

●事業別の成果

【SC事業】

6・7月に3階の婦人服店(2店舗)が退店し、12月には地下1階のたこ焼き「会津屋」、1階のお修理「おしゃれ工房」と買取「フォーリー」、2階の「フランダーズの家具屋さん」の4店舗が退店いたしました。

一方、平成31年2月に3階に美容針「フェイスラボ」に続き3月に地下1階にケーキ工房「チロル」、1階にお修理「私のお針箱」、2階に食品とお酒「御影新生堂」の4店舗が新たにオープンし、3階の「日米英語学院」が同階で移転し、平成31年3月末時点の空店区画は5区画となりました。

この結果、テナント売上高は前期出店の反動もあり56億53百万円、前期比97.0%となりました。

営業収入は、5階の理美容室あとのリーシングの苦戦に加えて賃料減額などが発生したこともあり、4億73百万円、前期比94.9%、営業利益は23百万円、前期比69.0%となりました。

【駐車場事業】

アステ駐車場につきましては、監視カメラに加えて人員配置を見直し車両誘導のオペレーション力を強化しサービスの向上に努めました。

228駐車場につきましては、定期利用収入が前期の反動により減少いたしました。設備面においては、引き続き監視カメラ、エレベーターおよび消防設備の整備を実施し、安全性の向上に努めました。

ジョイン駐車場につきましては、お客様に安全・安定した入出庫を提供するため、機械式駐車装置の整備計画の見直しを実施いたしました。

以上の結果、アステ駐車場の1日当たり平均利用台数は1,626台で、前期に比べ40台減少いたしました。

228駐車場の1日当たり平均利用台数は322台で、前期に比べ8台減少いたしました。

ジョイン駐車場の月極契約率は50.9%で前期より0.5ポイント増加いたしました。

営業収入は、2億77百万円、前期比97.6%、営業利益は、1億89百万円、前期比98.3%となりました。

①売上高・営業利益

区分	売上高(百万円)			営業利益(百万円)		
	30年度	29年度	前期比	30年度	29年度	前期比
アステ駐車場	188	192	98.0%	131	133	98.9%
228駐車場	82	84	96.6%	57	60	95.8%
ジョイン 駐車場	6	6	100.5%	0	0	-
合 計	277	284	97.6%	189	192	98.3%

②稼働台数

区分	様式	駐車台数	稼働台数		
			30年度	29年度	前期比
アステ駐車場	時間貸	320台	591,685台	606,064台	97.6%
228駐車場	時間貸・定期	228台	117,477台	120,489台	97.5%
ジョイン駐車場	月 極	72台	440台	436台	100.9%

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は8百万円で、電話交換機(PBX装置)の入れ替え費用であります。

(3) 資金調達の状況

該当なし

(4) 対処すべき課題

来期につきましても、企業間競争に加えて少子高齢化に伴う市場規模の縮小やライフスタイルの変化に伴う消費構造の変化、令和元年10月の消費税の増税予定による駐車場料金据え置きの影響により駐車場部門の収益悪化など、経営環境は一層厳しい状況が続くものと予想されます。

来期は開業30周年にあたることから、「アステ30周年アニバーサリーフェア」を企画展開し集客力アップを目指すとともに、早期テナント誘致に向けたリーシング力の強化を図ってまいります。

また、経営資源の最適配分を行い業務改善することにより、経営基盤の確立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

(単位:円)

区 分	第 30 期 〔平成27年4月 ～平成28年3月〕	第 31 期 〔平成28年4月 ～平成29年3月〕	第 32 期 〔平成29年4月 ～平成30年3月〕	第 33 期(当期) 〔平成30年4月 ～平成31年3月〕
売 上 高	795,060,724	798,369,487	783,768,965	751,504,148
営 業 利 益	148,667,692	147,777,464	157,441,674	144,522,010
経 常 利 益	139,597,497	140,712,922	158,156,335	141,417,476
当期純利益	116,560,169	241,941,601	130,359,777	79,858,866
1株当たり 当期純利益	11,656.01	24,194.16	13,035.97	7,985.88
総 資 産	3,108,120,144	3,171,489,032	3,140,193,126	3,062,972,211
純 資 産	410,748,339	652,689,940	783,049,717	862,908,583

(6) 主要な事業内容

- ①ビル(アステ川西)の管理
- ②ショッピングセンター並びに駐車場の運営管理

(7) 主要な営業所及び工場

兵庫県川西市

(8) 使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	5名	+1名	43.4歳	16.1年
女 性	1名	0	45.0歳	23.1年
合 計	6名	+1名	43.8歳	17.3年

(注). 上記使用人数のほかに、受入・契約・パート社員が6名おります。

(9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入残高(円)
株式会社池田泉州銀行	659,797,160
川西市	500,000,000
株式会社三井住友銀行	213,250,000
アステ川西管理組合	48,000,000

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 40,000株
- ②発行済株式の総数 10,000株
- ③当事業年度末の株主数 10名
- ④発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	持株数	持株比率
川西市	4,000株	40.0%
株式会社日本政策投資銀行	2,000株	20.0%
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	1,400株	14.0%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成31年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
角田 幸雄	代表取締役社長	
江藤 芳美	代表取締役専務取締役	
小田 秀平	取締役	川西市副市長
宇野 賢次	取締役	エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 執行役員
阪口 広一	取締役	株式会社池田泉州銀行 執行役員
松本 利典	取締役	阪急阪神不動産株式会社 執行役員
米倉 啓浩	監査役	税理士
武田 康孝	監査役	株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部長
城南 雅一	監査役	能勢電鉄株式会社 取締役社長

(注) 1. 監査役米倉啓浩、武田康孝、城南雅一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役米倉啓浩氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 平成30年6月20日開催の第32回定時株主総会における異動は次のとおりであります。

(1) 宇野賢次氏、阪口広一氏、松本利典氏が取締役に就任いたしました。

(2) 武田康孝氏が監査役に就任いたしました。

(3) 取締役園山哲司氏、宮田浩二氏、青木眞治氏および監査役小野真氏は辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	2人	13,920,000円	昭和63年6月21日の株主総会決議による取締役の報酬総額2,000万円以内
監査役	0人	0円	
計	2人	13,920,000円	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名

笠原 努
児玉 文人

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

●業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動指針、行動規範に則り、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 会社の業務執行が、全体として適正かつ健全に行われるため、取締役は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。また、監査役は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、必要あると認めたときは取締役に対し改善を助言または勧告しなければならない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規定に基づき文書保存管理の所管部署及び保存年限を定め、取締役会議事録については関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営理念を機軸に策定される中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行部門において目標達成のために活動する。
また、経営計画が、当初の予定通り進捗しているか業績報告を通じ毎月チェックを行なう。
- ② 取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全取締役および監査役に配布される体制をとる。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程により開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。
- ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算を立案し、取締役会の承認の下、全社的な目標を設定するとともに、各部門においては、その目標達成に向け具体的な実行計画を策定し推進する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、行動規範の社内への周知徹底を図る。
- ② 社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図り、必要に応じて、社内各部署にて監査、研修を実施する。
- ③ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長および監査役に報告するものとする。

- ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行なう。
- ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、内部監査室長に監査業務に必要な事項を指示することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた内部監査室の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ② 内部監査室長は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

社外の専門家の設置にあたっては監査役会の意見に従うものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、監査役にその都度報告するものとする。

- ① 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ② 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ③ 業績および業績見込の発表内容、重要開示事項の内容
- ④ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑤ 社内稟議書、各種取引申請書および監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

(9) その他監査役が監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して、前号の報告を求めることができる。
- ② 監査役会と社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ③ 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

●業務の適正を確保するための運用状況の概要

取締役会は、取締役の職務執行状況、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する監査を行いました。監査役会は、監査役会の定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の遂行や内部統制の整備および運用状況について監査を行いました。

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	3,062,972,211	(負債の部)	2,200,063,628
流動資産	817,148,538	流動負債	477,289,440
現金及び預金	715,752,118	1年以内返済予定長期借入金	125,526,000
売掛金	17,806,651	短期預り保証金	550,000
未収入金	81,939,927	未払金	46,768,790
短期貸付金	310,000	短期リース債務	8,343,768
前払費用	1,889,337	未払法人税等	12,072,200
その他の流動資産	99,505	未払消費税等	5,146,900
貸倒引当金	▲ 649,000	前受金	15,567,021
		前受収益	31,266,120
固定資産	2,245,823,673	預り金	232,048,641
有形固定資産	1,624,364,613	固定負債	1,722,774,188
建物	656,762,511	長期借入金	1,295,521,160
構築物	1,667,896	長期リース債務	18,161,640
工具器具備品	727,344	長期預り保証金	374,317,886
土地	955,862,462	退職給付引当金	13,550,242
リース資産	9,344,400	役員退職慰労引当金	14,835,000
無形固定資産	15,091,500	転貸借損失引当金	6,388,260
電話加入権	180,300	(純資産の部)	862,908,583
リース資産	14,911,200	株主資本	862,908,583
投資その他の資産	606,367,560	資本金	500,000,000
長期貸付金	60,000	利益剰余金	362,908,583
敷金	522,425,184	その他利益剰余金	362,908,583
修繕積立金	24,230,166	圧縮積立金	59,281,053
繰延税金資産	59,652,210	繰越利益剰余金	303,627,530
資産合計	3,062,972,211	負債・純資産合計	3,062,972,211

損益計算書

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		751,504,148
売 上 原 価		538,732,775
売 上 総 利 益		212,771,373
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		68,249,363
営 業 利 益		144,522,010
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,859	
雑 収 入	14,995,570	14,997,429
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,041,353	
雑 損 失	60,610	18,101,963
経 常 利 益		141,417,476
特 別 利 益		
退 店 違 約 金	1,858,622	1,858,622
特 別 損 失		
役員退職慰労引当金繰入額	14,835,000	14,835,000
税 引 前 当 期 純 利 益		128,441,098
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,264,505	
法 人 税 等 調 整 額	28,317,727	48,582,232
当 期 純 利 益		79,858,866

株主資本等変動計算書

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

(単位:円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
		圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	500,000,000	62,036,116	221,013,601	283,049,717	783,049,717	783,049,717
当期変動額						
圧縮積立金	0	▲ 2,755,063	2,755,063	0	0	0
当期純利益	0	0	79,858,866	79,858,866	79,858,866	79,858,866
当期変動額合計	0	▲ 2,755,063	82,613,929	79,858,866	79,858,866	79,858,866
当期末残高	500,000,000	59,281,053	303,627,530	362,908,583	862,908,583	862,908,583

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

リース資産

リース資産は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による要支給額から、中小企業退職金共済事業団制度に基づく退職一時金を控除した給付見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

転貸借損失引当金

期末の転貸借物件の契約のうち、賃借契約金額が賃貸契約金額を超過する場合に、その超過額が合理的に見積可能となったものについて、将来の損失に備えるため、その超過額を転貸借損失引当金として計上しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方法によっております。

2. 表示方法の変更に係る注記

(1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)長期借入金 873,047,160円(1年以内返済予定長期借入金含む)に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

土	地	941,208,055円
建	物	656,762,511円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 1,347,823,630円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 10,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	16,371,697円
転貸借損失引当金	1,953,509円
退職給付引当金	4,143,620円
繰越欠損金	81,382,487円
減損損失	59,581,035円
その他	5,771,845円

繰延税金資産 小計 169,204,193円

評価性引当額 83,438,261円

繰延税金資産 合計 85,765,932円

繰延税金負債

圧縮積立金 ▲ 26,113,722円

繰延税金負債 合計 ▲ 26,113,722円

繰延税金資産の純額 59,652,210円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1)貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用しているネットワーク監視システムがあります。

8. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

借入金には営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達です。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2参照)。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	715,752,118	715,752,118	-
(2) 売掛金	17,806,651	17,806,651	-
(3) 未収入金	81,939,927	81,939,927	-
資産計	815,498,696	815,498,696	0
(4) 一年以内返済予定長期借入金	125,526,000	125,526,000	-
(5) 未払金	46,768,790	46,768,790	-
(6) 預り金	232,048,641	232,048,641	-
(7) 長期借入金	1,295,521,160	1,318,381,605	▲ 22,860,445
負債計	1,699,864,591	1,722,725,036	▲ 22,860,445

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)一年以内返済予定長期借入金、(5)未払金並びに(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注)2. 会社が事業を行う限り、超長期的に残存するものであり、将来キャッシュ・フローを明確に見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位:円)

区 分	貸借対照表計上額
敷金	522,425,184
長期預り保証金	374,317,886

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、兵庫県川西市において、賃貸用の商業施設(土地含む。)を区分所有しております。

(2)賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:円)

貸借対照表計上額	時 価
1,613,678,869	2,069,200,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基にして、自社において時点修正を行ったものであります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合%	事業上の関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
主要株主	川西市	—	—	被所有 直接40%	当社取締役	—
主要株主	㈱日本政策投資銀行	10,004億円	金融	被所有 直接20%	—	—
主要株主	エイチ・ツー・オー・ホールディング(株)	177億円	持株会社	被所有 直接14%	当社取締役	—
主要株主(会社等) が議決権の過半数 を所有している会社 等	㈱阪急阪神百貨店	2億円	百貨店	—	—	駐車場の共同所有

会社等の名称	取引の内容	取引金額(円)	科目	期末残高(円)
川西市	債務保証(注1)	426,500,000	—	—
	資金の借入(注2)	—	長期借入金	500,000,000
㈱阪急阪神百貨店	駐車券等販売	172,468,268	売掛金	15,345,250
	駐車場運営経費(注3)	6,027,728	未収入金	638,705
	駐車場売上(注3)	57,830,475	未払金	31,221,035

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 当社は銀行借入に対して川西市より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行なっておりません。

注2. 資金の借入については、次の条件によっております。

借入期間:平成25年3月29日から令和15年3月31日まで

借入利息:無利子

注3. 当社との保有台数比率に基づき按分計算しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 86,290円85銭

(2)1株当たり当期純利益 7,985円88銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月16日

川西都市開発株式会社

取締役会 御中

笠原公認会計士事務所

公認会計士 笠原 努 ㊞

児玉公認会計士事務所

公認会計士 児玉 文人 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川西都市開発株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人笠原努、児玉文人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月17日

川西都市開発株式会社 監査役会

常勤監査役 米倉啓浩 ㊟

監査役 武田康孝 ㊟

監査役 城南雅一 ㊟

以上

議決権行使についての参考資料

1. 総株主の議決権の数 10,000個

2. 議案及びその参考資料

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴	所有する 当社の 株式の数
1	かくだゆきお 角 田 幸 雄 (昭和25年 1月10日)	平成25年6月 当社代表取締役社長	0株
2	えはらふみ 江 藤 芳 美 (昭和30年 4月10日)	平成25年6月 当社代表取締役専務取締役	0株
3	おだしゅうへい 小 田 秀 平 (昭和30年 4月19日)	昭和56年 1月 川西市任用 平成29年12月 川西市副市長(現在)	0株
4	うのけんじ 宇 野 賢 次 (昭和39年7月30日)	昭和62年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成28年4月 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 執行役員(現任)	0株
5	さかぐちひろひと 阪 口 広 一 (昭和39年10月26日)	昭和63年4月 株式会社池田銀行(現 株式会社池田泉州銀行)入行 平成30年5月 同 執行役員 CS本部阪神地区本部長兼兵庫地区本部長(現任)	0株
6	まつもととしのり 松 本 利 典 (昭和39年10月4日)	平成元年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成30年4月 阪急阪神不動産株式会社執行役員 開発企画部長(現任)	0株

